

函 福 管

令和4年(2022年)1月25日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長
保 健 所 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 保健所業務（積極的疫学調査）の重点化について

(市立函館保健所地域保健課)

保健所業務（積極的疫学調査）の重点化について

このことについて、北海道において、現在の感染状況やオミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクが高い患者の方を迅速かつ的確に必要な医療につなげることを念頭に、濃厚接触者を特定する疫学調査の対象を原則、同居の家族や医療機関・介護施設などに重点化する方針が示されたことから、本市においても、当面の間、北海道と同様の取り扱いといたします。

具体的には、濃厚接触者の疫学調査について、感染する可能性が高い同居の家族などや重症化リスクの高い施設に重点化いたします。

同居家族以外の方や事業所の方については、保健所において重症化リスクが高いと判断した方を除き、陽性患者の方ご自身により、感染の可能性がある方や職場へご連絡をしていただき、自主的にまたは職場において必要な健康チェックなどを行っていただくこととなりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、施設や事業所等からの個別の御質問等については、従前どおり保健所で受け付けておりますので、よろしくをお願いいたします。

記

添付資料

- ・（別紙１）保健所業務（積極的疫学調査）の重点化
- ・（別紙２）用語説明と全体の流れ
- ・（別紙３）接触者のリストアップと対応方法【事業所編，学校編】

※接触者のリストアップと対処方法等については、他の施設編も含め、下記のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

「新型コロナウイルス感染症について」

⇒「陽性者が発生した事業者の皆様へのお願い」

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020011600059/>

【問い合わせ先】市立函館保健所

電話 3 2 - 1 5 1 4

8 5 - 6 5 5 2

3 2 - 1 5 1 2

保健所業務（積極的疫学調査）の重点化

対象者	区分	対象者選定	対応
①患者本人	陽性患者	保健所調査	療養・健康観察
②同居家族・同居人等	濃厚接触者	保健所調査	外出自粛・健康観察
③重症化リスクの高い施設 (医療機関、介護福祉施設等)	濃厚接触者	保健所調査	外出自粛・健康観察
④同居家族以外 (知人・友人)	感染の可能性 がある者	患者本人から 連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・症状がある場合 ⇒ 受診(検査) ・症状が無い場合 ⇒ 自主的な外出自粛、 健康観察
⑤上記③以外の職場	感染の可能性 がある者	患者本人から 連絡を受けた 職場管理者等 が選定	<ul style="list-style-type: none"> ・症状がある場合 ⇒ 受診(検査) ・症状が無い場合 ⇒ 職場の指示による 外出自粛、健康観察

用語説明と

全体の流れ

用語説明①



用語	定義
陽性者	新型コロナウイルスの陽性判定を受けた方。
接触者	陽性者の調査対象期間（次ページ参照）中に、陽性者と何らかの接触があった方。
感染の可能性がある方	長時間または適切な感染防止策を取らないまま、陽性者と接触があった方。
健康観察（期間）	「感染の可能性がある方」になった際に、体調変化に留意していただく期間。 陽性者との最終接触日の翌日から10日間の外出自粛と、1日2回の体温測定と体調管理を行っていただきます。

用語説明②

「調査対象期間」について

①陽性者が有症状の場合

陽性者の**発症日** 2日前から
最終接触日までの期間

<有症状>

日	月	火	水	木	金	土	日
調査対象外			発症日		最終接触日	陽性確定	

← 調査対象期間 →

発症日 2日前から最終接触日



②陽性者が無症状の場合

陽性者の**検体採取日** 2日前
から最終接触日までの期間

<無症状>

日	月	火	水	木	金	土	日
調査対象外			検体採取日		最終接触日	陽性確定	

← 調査対象期間 →

検体採取日の2日前から最終接触日

全体の流れ

①陽性者本人から施設等へ連絡



②手順を参考に調査対象期間を確認



③手順を参考にリストアップ&判定



④対応（外出自粛や健康観察など）



体調悪化などにより、緊急性が高い場合は、
かかりつけ医または**受診相談センター**
(☎0120-568-019)へご連絡ください。

接触者の リストアップ と対応方法

【事業所編】

手順① 事前準備

事前準備

1. 陽性者からの聞き取りで発症日（または検体採取日）を確認
2. 調査対象期間（発症日または検体採取日 2 日前～最終出勤日を確認。
その間の出勤日を確認

手順② 接触者のリストアップ

状況

陽性者と手の触れることのできる距離（約1m以内）で、必要な感染予防策なし（お互いにマスクなし、又は陽性者がマスク着用なし、マスクを正しく着用できていない状態）で15分以上の接触があった状態。

+

リストアップの基準

会話



飲食



喫煙



換気の悪い室内で空間を共有

休憩室で寝具を共有

車に同乗



上記状況下で、陽性者と左記の接触が1つでもあった方をリストアップ

⇒ 「感染の可能性がある方」

手順③ 接触者への対応方法

前ページでリストアップされた方は、「**感染の可能性がある方**」です。

対象者には外出自粛や健康観察（10日間）のご協力を事業者側からお願いしてください。

上記以外の方も、陽性者と接触した日の翌日から10日間は健康に気を付けてください。



体調悪化などにより、緊急性が高い場合は、**かかりつけ医**または**受診相談センター（☎0120-568-019）**へご連絡ください。

接触者の リストアップ と対応方法

【学校編】

手順① 事前準備

事前準備

1. 陽性者からの聞き取りで発症日（または検体採取日）を確認
2. 調査対象期間（発症日または検体採取日 2 日前～最終登校日を確認。
その間の登校日を確認

手順②-1 接触者のリストアップと対応方法

陽性者がマスクをしていなかった場合

リストアップの基準 & リスク判定

- ①陽性者と同じクラスのマスクをしていない児童・生徒、教職員
- ②陽性者と同じテーブルで食事をした児童・生徒、教職員
- ③陽性者と特別仲の良いマスクをしていない児童・生徒、教職員
- ④陽性者と換気の悪い環境で長時間過ごした児童・生徒、教職員
(狭い部屋で部活動を実施した など)
- ⑤その他 (上記以外で陽性者と密に接触があった児童・生徒、教職員)

上記に1つでもあてはまる人はリストアップしてください

リストアップされた方は、「感染の可能性がある方」です。

対象者に外出自粛や健康観察(10日間)のご協力を学校側からお願いしてください。

上記以外の方も、陽性者と接触した日の翌日から10日間は健康に気を付けてください。

体調悪化などにより、緊急性が高い場合は、**かかりつけ医**
または**受診相談センター (☎0120-568-019)**
へご連絡ください。



手順②-2 接触者のリストアップと対応方法

陽性者がマスクをしていた場合

リストアップの基準 & リスク判定

- ①陽性者と長時間一緒にいたマスクをしていない児童・生徒、教職員
- ②陽性者と同じテーブルで食事をした児童・生徒、教職員
- ③その他（上記以外で陽性者と密に接触があった児童・生徒、教職員）

上記に1つでもあてはまる人はリストアップしてください

リストアップされた方は、「感染の可能性がある方」です。

対象者に外出自粛や健康観察(10日間)のご協力を学校側からお願いしてください。

上記以外の方も、陽性者と接触した日の翌日から10日間は健康に気を付けてください。

体調悪化などにより、緊急性が高い場合は、**かかりつけ医**または**受診相談センター（☎0120-568-019）**へご連絡ください。

